

### 部活動開放における保険について

部活動開放の実施に際し、細心の注意を払って実施いたしますが、本校として部活動開放における参加生徒の怪我等の保険加入はいたしません。また、部活動開放における不慮の事故に対し、本校では一切の責任を負いかねます。従って、怪我等における責任は、御家庭での対応となりますので御注意ください。御了承いただけない場合は、見学のみとさせていただきますので、御承知おきください。

なお、以下に部活動開放時の怪我等を1日単位で補償する保険の一例を紹介いたしますので御検討ください。ただし、すでに加入済の保険や各種クレジットカード付帯の保険で補償が受けられる場合もございますので、補償内容や対象範囲等を御確認ください。

- ・ ケガほけん 個人賠償プラス

<https://accident.justincase.jp/>



- ・ 1 DAYレジャー保険

<https://ehokenstore.com/1dayleisure>



※ 部活動開放は、活動が中学校の学校管理下ではないため、「日本スポーツ振興センター災害給付制度」の事故災害において、給付対象外となりますので御注意ください。